

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	中水 英紀
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年1月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社TOKYO BASE
証券コード	3415
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中水 英紀
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社TOKYO BASE 管理本部 中水英紀
電話番号	03-6712-6842

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ASIA Asset Management
住所又は本店所在地	東京都渋谷区鶯谷町14番
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社TOKYO BASE 管理本部 中水英紀
電話番号	03-6712-6842

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.8
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年1月22日
訂正箇所	第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者） / 1 （7）保有株券等の取得資金 取得資金の内訳

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	119,359
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成24年4月27日第1回新株予約権無償付与により75株を取得。 平成25年12月27日第2回新株予約権無償付与により40株を取得。 平成27年5月27日付の1：1000の株式分割により、無償で新株予約権114,885株を取得。 平成28年3月1日付の1：3の株式分割により、無償で普通株式601,000株、新株予約権230,000株を取得。 平成28年9月1日付の1：2の株式分割により、無償で普通株式895,000株、新株予約権345,000株を取得。 平成29年12月18日付の第1回新株予約権の行使により、新株予約権450,000株を処分。 平成30年1月22日付の第2回新株予約権の行使により、新株予約権240,000株を処分。 平成30年1月22日付の第4回新株予約権の行使により、新株予約権69,000株を処分。

取得資金合計（千円）（W+X+Y）	119,359
-------------------	---------

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	119,359
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	<p>平成24年4月27日第1回新株予約権無償付与により75株を取得。 平成25年12月27日第2回新株予約権無償付与により40株を取得。 平成27年5月27日付の1：1000の株式分割により、無償で新株予約権114,885株を取得。 平成28年3月1日付の1：3の株式分割により、無償で普通株式601,000株、新株予約権230,000株を取得。 平成28年9月1日付の1：2の株式分割により、無償で普通株式895,000株、新株予約権345,000株を取得。 平成29年12月18日付の第1回新株予約権の行使により、新株予約権450,000株を処分。 平成30年1月22日付の第2回新株予約権の行使により、新株予約権240,000株を処分。</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	119,359